新型コロナウイルス感染症に対する信用保証制度

（危機関連保証）様式集（５月１日以降）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 危機関連 | 通常の様式例 | | 第６項関係様式① |
| 創業者等運用緩和の様式 |  | |
| ①最近１ヶ月と最近３ヶ月比較 | 第６項関係様式② |
| ②令和元年12月比較 | 第６項関係様式③ |
| ③令和元年10-12月比較 | 第６項関係様式④ |

第６項関係様式①

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項  の規定による認定申請書  　　令和　　年　　月　　日  （あて先）松江市長  申請者  住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　 印  　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。  記  １　事業開始年月日 　　　　　 　　 年　　月　　日  ２ （１）売上高等  　 （イ）最近１か月間の売上高等  　　　　　　 　 減少率　　　　％（実績）  Ｂ－Ａ  Ｂ ×100  　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　 Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み  　　　　　　 　 減少率 ％（実績見込み）  （Ｂ＋Ｄ）－（Ａ＋Ｃ）  Ｂ＋Ｄ ×100  　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 円  　 Ｄ：Ｃの期間に対応する前年の２か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 円  ３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 |

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

　③　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第二条第六項の規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となります。

|  |
| --- |
| 認定番号　第　　　　号  令和　　年　　月　　日  申請のとおり、相違ないことを認定します。  （注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで  認定者名　松江市長　上定　昭仁　　　印 |

第６項様式②

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項  の規定による認定申請書  令和　　年　　月　　日  （あて先）松江市長  申請者  住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　 印  　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。  記  １　事業開始年月日 　　　　　 　　 年　　月　　日  ２ （１）売上高等  　 （イ）最近１か月間の売上高等  　　 　　　　 　　 減少率　　　　％（実績）  Ｃ－Ａ  Ｃ 　×100    　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　 Ｂ：Ａの期間前２か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　　Ｃ：最近３か月間の売上高等の平均  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  （Ａ＋Ｂ）  ３ |

（留意事項）

　①　本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　③　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

　④　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第二条第六項の規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となります。

|  |
| --- |
| 認定番号　第　　　　号  令和　　年　　月　　日  申請のとおり、相違ないことを認定します。  （注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで  認定者名　松江市長　上定　昭仁　　　印 |

第６項様式③

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項  の規定による認定申請書  令和　　年　　月　　日  （あて先）松江市長  申請者  住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　 印  　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。  記  １　事業開始年月日 　　　　　　　 　　 年　　月　　日  ２ （１）売上高等  　 （イ）最近１か月間の売上高等  　 　　　　　　　 減少率　　　　％（実績）  Ｂ－Ａ  Ｂ ×100  　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　 Ｂ：令和元年１２月の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み  　　　　　　　 減少率 ％（実績見込み）  　　　　（Ｂ×３）－（Ａ＋Ｃ）  　　 　　　　 Ｂ×３　　　　 ×100  　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

（留意事項）

　①　本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

　②　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　③　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

　④　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第二条第六項の規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となります。

|  |
| --- |
| 認定番号　第　　　　号  令和　　年　　月　　日  申請のとおり、相違ないことを認定します。  （注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで  認定者名　松江市長　上定　昭仁　　　印 |

第６項様式④

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項  の規定による認定申請書  　　令和　　年　　月　　日  （あて先）松江市長  申請者  住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　 印  　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。  記  １　事業開始年月日 　　 　　　 　　 年　　月　　日  ２ （１）売上高等  　 （イ）最近１か月間の売上高等  　　　　　 　　　 減少率　　　　％（実績）  Ｃ－Ａ  Ｃ ×100  　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  Ｂ：令和元年１０月から１２月の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  Ｃ：令和元年１０月から１２月の平均売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　　　　　　　　Ｂ  ３  （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み  　　　　　　　　減少率 ％（実績見込み）  　　　　Ｂ－（Ａ＋Ｄ）  　　 　 　Ｂ　　　　 ×100  　Ｄ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　　　　 　　 円 |

（留意事項）

　①　本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　③　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

④　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第二条第六項の規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となります。

|  |
| --- |
| 認定番号　第　　　　号  令和　　年　　月　　日  申請のとおり、相違ないことを認定します。  （注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで  認定者名　松江市長　上定　昭仁　　　印 |